

会計年度教職員保健指導員 募集要項

令和 7 年 11 月 17 日
教育委員会事務局人事部教職員課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度教職員保健指導員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度教職員 保健指導員	1 名程度	教職員課分室（南区東又兵ヱ町五丁目 1-16 スポーツ振興 会館 3 階）にて、産業保健スタッフとして、次の業務に従事し ていただきます。 健康診断の結果に基づく保健指導、要観察者に対する保健 指導、心身に不調を抱える教職員及びその上司からの保健相 談、職場巡視、安全衛生教育、データ分析等統計処理 等

2 受験資格

次の (1) ～ (3) の条件をすべて満たす方

(1) 保健師の有資格者

(2) パソコンの基本的操作（ワード、エクセルなどの入力作業）ができる方

(3) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 7 年 12 月 17 日（水）まで

(2) 申込方法

次の①～③の書類に必要事項を記入の上、教育委員会事務局人事部教職員課まで郵送（12 月 17 日（水）必着）もしくは持参してください。持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）受付けます。

- ① 受験申込書
- ② 作文用紙

課題：「教職員が精神不調を繰り返さないために、保健師が果たすべき役割」について、自身の考えを 800 字以内で自筆にて記入してください。

③ 返信用封筒（第 1 次試験の結果通知と受験票送付用）

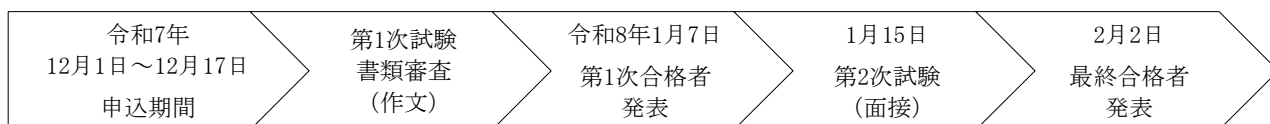
- ※ 長形 3 号の封筒に 110 円切手を貼り、自分の住所・氏名を記載してください。
- ※ 書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

名古屋市教育委員会事務局 人事部 教職員課 安全衛生担当：中野

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（筆記）	申込時に提出	作文試験	50 点満点
第2次試験（面接）	1 月 15 日（木）	面接試験	100 点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次試験通過者へ第1次試験結果とあわせてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

第1次試験結果は、令和8年1月7日（水）に郵送にて発送します（1月13日（火）になっても結果が届いていない場合はご連絡ください）。最終試験結果については令和8年2月2日（月）に郵送にて通知します。あわせて本市公式ウェブサイト到最后合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 試験合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表の日から令和9年3月31日までです。

(2) 採用は令和8年4月1日を予定しております。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）。任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

区分	開示内容	開示期間	注意事項
第1次試験 不合格者	・ 第1次試験順 ・ 第1次試験得点 ・ 第1次試験 合格基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁 日の場合は、次の開庁日 まで） ・ 9 時 00 分～12 時 00 分 ・ 13 時 00 分～17 時 00 分 （土・日・祝・振替休日を除く）	教育委員会事務局人事部教職員課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び選考結果通知書の提示。 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類に提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第2次試験 不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点		

- ※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 202,548 円から 222,401 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、短大卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 【報酬の例】		
	短大新卒	短大卒業後 3 年	短大卒業後 7 年（上限）
	202,548 円	213,588 円	222,401 円
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 00 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 次の勤務区分の組み合わせによる A勤務 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分のうち 6 時間 B勤務 午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分のうち 6 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償あり		

- ※ 上記勤務条件は、令和 7 年 4 月 1 日現在のものです。条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市教育委員会事務局 人事部 教職員課 安全衛生担当：中野
名古屋市中区三の丸三丁目 1-1（市役所東庁舎 6 階）
TEL：052-972-3249 FAX：052-972-4177